

尾道市公共施設等総合管理計画 個別施設計画

大分類： 2 社会教育系施設

中分類： 3 生涯学習系施設

令和3年3月

広島県尾道市

(生涯学習課・因島福祉課・因島瀬戸田地域教育課)

【目次】

- 1 個別施設計画策定の趣旨及び概要
 - (1) 策定の趣旨
 - (2) 計画概要と計画期間

- 2 対象となる施設一覧及び概要
 - (1) 対象施設一覧
 - (2) 対象施設配置図
 - (3) 対象施設の役割

- 3 各種分析結果
 - (1) 劣化状況
 - (2) 安全性（耐震性、危険区域）に関する状況
 - (3) 機能性（施設設備、環境性能、バリアフリー等）に関する状況
 - (4) 利用状況
 - (5) コスト状況

- 4 今後の基本的な方向性
 - (1) 現状と課題
 - (2) 今後の施設の考え方
 - (3) 検討すべき方向性と実施時期

1 個別施設計画策定の主旨及び概要

(1) 策定の趣旨

尾道市が保有する公共建築物やインフラ資産は、今後、大量に更新時期を迎えます。厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化等が見込まれるなか、公共建築物やインフラ資産の長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施し、財政負担の軽減と平準化及び施設の適切な配置を実現する必要があります。

尾道市は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、平成28年度に「尾道市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を策定しました。

総合管理計画の4つの基本原則とこれを踏まえた実施方針、施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、個別施設計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

(2) 計画概要と計画期間

本計画は、総合管理計画「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針」で規定される施設類型「4-2 社会教育系施設」の生涯学習系施設について、施設の現状、役割、課題を整理し、今後の各施設の基本的な方向性及び考え方を示したものです。

本計画に基づく各施設のあり方の具体的な検討や実施については、議会及び市民との問題意識や情報の共有化を図りながら、取り組むこととします。

計画期間は、総合管理計画と同期を図るため、本計画策定時から令和28年度までとしますが、社会情勢の変化や社会的ニーズに基づき、必要に応じて計画の改定を行うとともに、各期（短期・中期・長期）に改定を行うこととします。

2 対象施設の一覧及び役割

(1) 対象施設一覧表（別紙1）

(2) 対象施設配置図（別紙2）

(3) 対象施設の役割

生涯学習系施設とは、市民一人ひとりが、生きがいのある充実した人生を送るために、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」自由に学習機会を選択して学ぶことができる施設です。各施設では、ライフステージに応じた学びの機会を充実させるため、多様な学習プログラムの充実や、利用者の拡大に向けた取り組みを進めており、多くの市民が参加しています。

今後も多くの市民が集えるような、多様なニーズに対応した学習機会の提供を充実させるため、施設の整備・充実を図る必要があります。

3 各種分析結果

(1) 劣化状況

公民館は、築30年を経過した施設が、34館中24館あり、うち12館（旧尾道市内10館、因島・向島地区各1館）が築40年を経過しているため、毎年どこかを修繕しているような状況です。

その他の生涯学習系施設のおのみち生涯学習センター、尾道市勤労青少年ホーム、棕の里ゆうあいランド交流館、陶芸教室についても、同様に建築年数経過に伴う老朽化の進行が顕著です。

(2) 安全性（耐震性、危険区域）に関する状況

公民館の旧耐震施設6館（吉和・長江・土堂・栗原・浦崎・土生）の耐震診断を行い、2館（吉和・長江）には、耐震性があることを確認しています。耐震性が十分でない施設のうち、2館（土堂・浦崎）は、耐震改修工事を既に実施しており、土生公民館は現在新規建設中、栗原公民館については、新規建設を検討しています。

土砂災害警戒区域内にある施設は、15館（山波・栗原北・浦崎・土堂・菅野・今津野・綾目・大和・三庄・中庄・重井・東生口・山方・原田・福地）あり、うち、3館（栗原北・菅野・綾目）が、特別警戒区域（一部区域含む）に指定されています。

その他の生涯学習系施設のうち、棕の里ゆうあいランド交流館は、新耐震施設であるものの、おのみち生涯学習センター、尾道市勤労青少年ホームが旧耐震の建物となっています。また、おのみち生涯学習センター、尾道市勤労青少年ホーム、棕の里ゆうあいランド交流館は、土砂災害警戒区域内にあり、うち、おのみち生涯学習センターと尾道市勤労青少年ホームの一部が、特別警戒区域に指定されています。

(3) 機能性（施設設備、環境性能、バリアフリー等）に関する状況

公民館のトイレについては、すべての施設に洋式トイレを設置しているものの、男女未分離の構造になっていたり、洋式トイレが多目的トイレと兼用になっていたりする施設があり、課題と捉えています。冷暖房空調設備は、すべての公民館に設置し、折を見て更新・拡充に努めています。二階建ての公民館で、エレベーターを整備している施設は2館（三庄・重井）のみです。出入口やトイレに段差がある施設もあるため、大規模改修時等にバリアフリー化を図る必要があります。照明については、更新の際にLED化を進め、環境に配慮した施設となるよう努めています。

その他の生涯学習系施設は、建築年数がかなり経過しており、施設設備や環境性能、バリアフリー化について十分な施設ではありません。おのみち生涯学習センターは、コンクリートの剥離が部分的に見受けられます。尾道市勤労青少年ホームは、冷房設備の老朽化が顕著で、使用時に水漏れが発生するような状況です。

(4) 利用状況

生涯学習系施設の多くは地域の交流の場としても機能しており、災害時には避難所

としての機能も有しています。

公民館は、定期的な安定した地域住民の利用があり、年間約50万人が利用しています。登録をしている団体・サークルは、約800団体あり、約9,200人の会員が定期的に公民館を利用しています。複数の機能を持った施設は、広域的な利用が進んでいますが、分館（7館）については、総じて利用が少ない状況で、集会的な利用が多く、生涯学習施設としての利用は進んでいません。

おのみち生涯学習センターは、定期的に利用する団体が固定化しており、稼働率は低迷しています。

尾道市勤労青少年ホームは、対象となる年齢層の人口が年々減少しています。利用を増やすために、利用者の枠を取り払った講座も行っていますが、利用者数は伸び悩んでいます。

椋の里ゆうあいランド交流館は、市外からの宿泊もあり一定の利用があります。

(5) コスト状況

公民館の施設維持管理等に係る経費は、光熱水費、保守委託費、館長の人件費、修繕費が主なところです。無料施設であるため、収入は見込めません。

おのみち生涯学習センターは、収入より支出が多い赤字施設となっています。主な収入は使用料ですが、多くは使用料が減免になっている状況です。主な支出は、敷地の借地料、委託料、光熱水費があげられます。

尾道市勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的としているため、講座・クラブ会員の使用料を無料としています。主な支出は、光熱水費、委託料、報償費があげられます。

椋の里ゆうあいランドの施設維持管理等に係る経常経費は、年間約300万円程度となっています。収入は交流館の宿泊が主で、収入より支出が多い赤字施設となっています。

4 今後の基本的な方向性

(1) 現状と課題

公民館は、市内各地区に配置された社会教育活動の中核的な施設であり、身近な生涯学習・コミュニティの場として、また、災害時の避難所や選挙の投票所として利用されています。近年では、特にまちづくりや防災の拠点としての役割が期待されています。課題としては、築30年を経過している公民館が7割以上と老朽化が進み、改修する箇所が増えていることです。公民館の成り立ちは地域によって様々であるため、地元の理解が得られるよう協議しながら、個々の施設運用を進めてまいります。

その他の生涯学習系施設も老朽化が顕著であるため、複合化・集約化を検討する必要があります。

(2) 今後の施設の考え方

公民館は、市民にとって重要な社会教育施設であるため、今後も法定点検等を計画的に実施し、必要な修繕を行いながら維持管理に努めます。耐震基準を満たしていない栗原公民館については、新規建設を検討しますが、その際には、他の集会施設（いきいきサロン、ふれあい館等）や他の生涯学習施設との複合・集約化を進め、施設の効率的な配置がかなうよう努めます。分館については、集会施設としての利用が多いため、建て替えの際には、用途を変更し、地域への譲渡を進めます。利用者数が多い公民館は、地域や施設の状況を踏まえながら、拠点館として新規建設を検討しますが、その際には、周辺施設との複合化・集約化を進めるとともに、土砂災害警戒区域を避け、災害に強い施設づくりに努めます。

現在、耐震性が十分でない土生公民館（築45年）の新規建設を進めており、令和3年に供用開始の予定です。同じく、耐震性が十分でない栗原公民館（築47年）については、別の場所への新規建設を検討します。100年を超えて使用している藤井川公民館は、近くにある別の施設（農村環境改善センター）への機能移転を進めます。

おのみち生涯学習センターは、市民の生涯にわたる学習活動を促進し、援助する重要な拠点として必要であるため、勤労青少年ホームの一部機能とあわせ、新たな複合施設への統合化を進め、現施設は両施設とも解体することが妥当と考えます。（移設予定地は、栗原公民館との複合施設として旧栗原幼稚園跡地を検討していますが、現在流動的で移設が不可能となった場合は再検討します。）

椋の里ゆうあいランドは、地域の防災拠点として必要な施設であり、今後も継続して維持管理を行う必要があります。しかし、利用者の偏りや低迷があるため、あり方を検討していく必要があります。

陶芸教室は、他の用途としての利用計画がないため、当面は現在の団体への貸付を継続しますが、利用状況が変わらない状況であれば、団体への譲渡についての検討も必要と考えます。

(3) 検討すべき方向性と実施時期（各施設毎の詳細は別紙3）

方向性等を考えるにあたり、次のとおり目標使用年数を設定しました。今後は、長寿命化改修を行いながら、目標となる年数まで施設の長寿命化を図ってまいります。改築時期等には、経年劣化や耐震不足、土砂災害警戒区域の有無、利用状況等に鑑み、施設の複合化・集約化についても検討します。

（目標使用年数の設定）

今後、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の建物については、基本的に築後45年が経過する頃に長寿命化改修を実施するよう計画します。なお、生涯学習施設のうち約3割は、既に40年以上経過しているため、鉄筋コンクリート等の状況を確認しながら、築後50年が経過する前に長寿命化改修を実施し、築後80年程度まで使用できるよう長寿命化を図ります。

鉄骨造の建物については、実際の柱脚、仕口の状況を把握し、長寿命化の可能性を

検討する必要がありますが、現時点では鉄筋コンクリート造の建物と同様に築後80年程度までの長寿命化が可能であると想定します。

木造等は小規模な建物のため、築後50年程度で建て替えることとします。

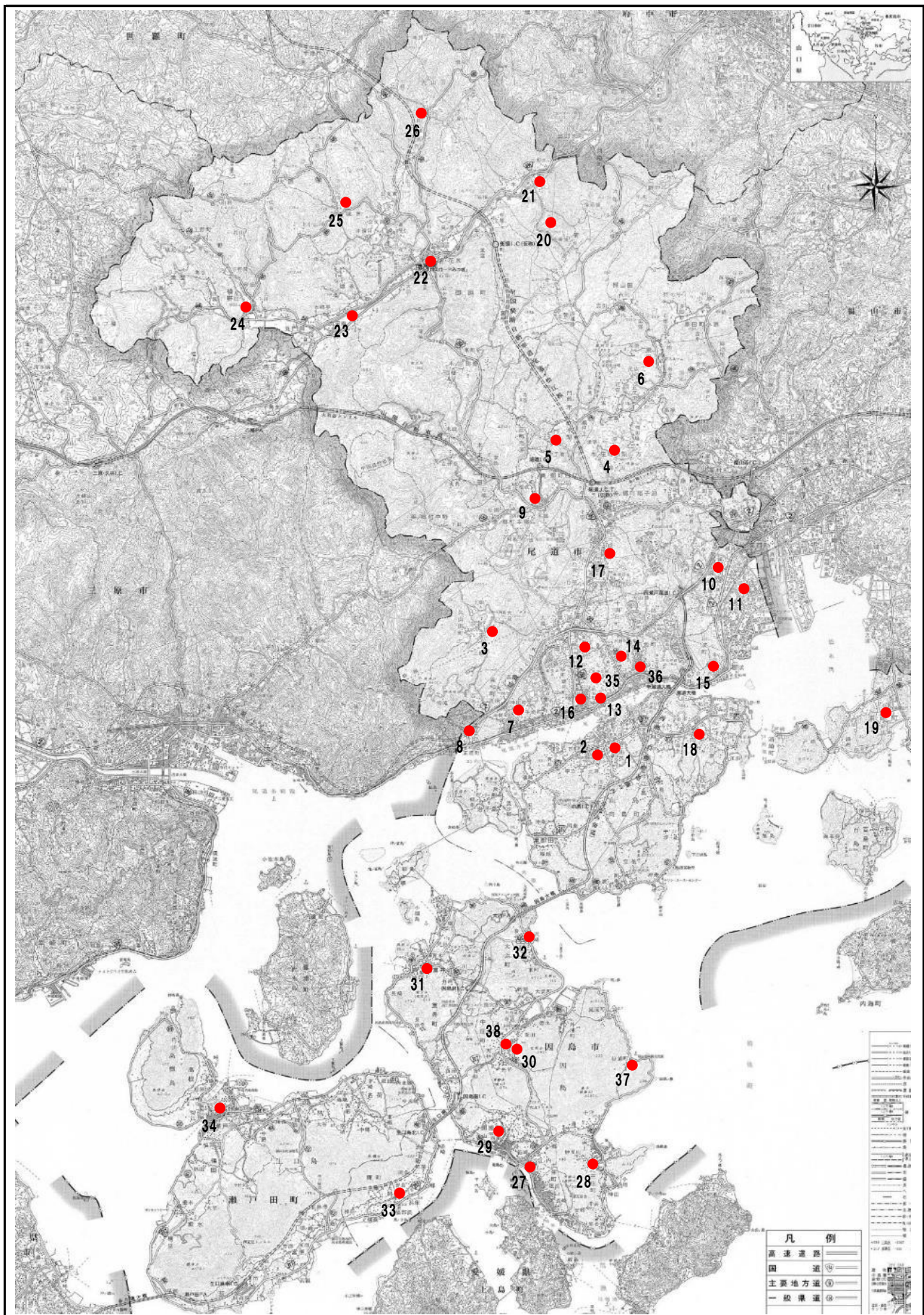
構 造		長寿命化を図った場合の目標使用年数
鉄筋コンクリート造（RC造） 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）		80年
鉄骨造	重量（S造）	80年
	軽量（LS造）	50年
木造（W造）		50年

別紙1 (対象施設一覧表)

No	施設名称	所管	所在地	主たる建物の建築年	延床面積 (㎡)
1	向島公民館	生涯学習課	尾道市向島町5531番地1(尾道市民センターむかいしま2階)	H21	638.40
2	向島公民館川尻分館	生涯学習課	尾道市向島町5888番地2	S49	183.68
3	中央公民館久山田分館	生涯学習課	尾道市久山田町33番地3	S54	99.37
4	中央公民館山方分館	生涯学習課	尾道市木ノ庄町木梨山方215番地4	S47	81.25
5	中央公民館木ノ庄東分館	生涯学習課	尾道市木ノ庄町木梨163番地	S48	249.19
6	中央公民館原田分館	生涯学習課	尾道市原田町梶山田4073番地(2階)	S50	61.28
7	吉和公民館	生涯学習課	尾道市神田町1番15-2号	S54	412.01
8	吉和公民館福地分館	生涯学習課	尾道市福地町9番19号(2階)	S49	75.60
9	藤井川公民館	生涯学習課	尾道市美ノ郷町本郷2274番地2	T5	243.56
10	東部公民館	生涯学習課	尾道市高須町924番地12	S58	419.90
11	東部公民館高須南分館	生涯学習課	尾道市高須町4750番地2	H9	390.53
12	栗原公民館	生涯学習課	尾道市西則末町11番32号	S48	347.00
13	土堂公民館	生涯学習課	尾道市西土堂町6番44号(1階)	S46	300.30
14	長江公民館	生涯学習課	尾道市長江二丁目10番34号	S55	412.17
15	山波公民館	生涯学習課	尾道市山波町1290番地	S57	412.85
16	日比崎公民館	生涯学習課	尾道市栗原西一丁目3番4号	S60	364.00
17	栗原北公民館	生涯学習課	尾道市美ノ郷町三成3158番地2	H4	651.10
18	向東公民館	生涯学習課	尾道市向東町8670番地2	H元	1,867.84
19	浦崎公民館	生涯学習課	尾道市浦崎町2102番地5	H12	795.42
20	菅野公民館	生涯学習課	尾道市御調町大塔490番地	H2	388.07
21	上川辺公民館	生涯学習課	尾道市御調町大蔵148番地	S63	558.91
22	市公民館	生涯学習課	尾道市御調町市1110番地1	S62	1,323.59

No	施設名称	所管	所在地	主たる建物の建築年	延床面積 (㎡)
23	河内公民館	生涯学習課	尾道市御調町丸河南90番地1	S62	712.65
24	今津野公民館	生涯学習課	尾道市御調町津蟹606番地1	S61	374.32
25	綾目公民館	生涯学習課	尾道市御調町綾目959番地2	S61	354.32
26	大和公民館	生涯学習課	尾道市御調町大山田1144番地	S60	399.46
27	土生公民館	生涯学習課	尾道市因島土生町2574番地	S50	902.02
28	三庄公民館	生涯学習課	尾道市因島三庄町2257番地3	H15	1,249.87
29	田熊公民館	生涯学習課	尾道市因島田熊町1315番地1(因島総合福祉保健センター1階)	H30	1,106.35
30	中庄公民館	生涯学習課	尾道市因島中庄町547番地	H20	973.50
31	重井公民館	生涯学習課	尾道市因島重井町2978番地	H14	1,176.65
32	大浜公民館	生涯学習課	尾道市因島大浜町426番地15	H9	730.00
33	東生口公民館	生涯学習課	尾道市因島原町1591番地1	H29	994.19
34	瀬戸田公民館	生涯学習課	尾道市瀬戸田町瀬戸田535番地1	S61	1,408.95
35	尾道市勤労青少年ホーム	生涯学習課	尾道市西土堂町18番5号	S47	1,147.38
36	おのみち生涯学習センター	生涯学習課	尾道市東久保町20番14号	S45	3,320.73
37	尾道市因島椋の里ゆうあいランド	因島瀬戸田地域教育課	尾道市因島椋浦町1069番地	H5	1,246.05
38	陶芸教室(中庄町)	因島福祉課	尾道市因島中庄町585番地1	H4	64.70

別紙2 (対象施設配置図)



別紙3（検討すべき方向性と実施時期）

No	施設名称	基本的な方向性	短期計画							中期計画		長期計画		
			R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09～R13	R14～R18	R19～R23	R24～R28	
1	向島(中央)公民館(尾道市民センターむかいしま)	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新
2	向島公民館川尻分館	処分	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	⇒	処分				
3	中央公民館久山田分館	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討					
4	中央公民館山方分館	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	検討						
5	中央公民館木ノ庄東分館	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	検討						
6	中央公民館原田分館	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	検討						
7	吉和公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	吉和公民館福地分館	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	検討						
9	藤井川公民館	検討	現状維持	検討										
10	東部公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒
11	東部公民館高須南分館	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討					
12	栗原公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒
13	土堂公民館	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	検討						
14	長江公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒
15	山波公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒
16	日比崎公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒

No	施設名称	基本的な方向性	短期計画							中期計画		長期計画	
			R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09~R13	R14~R18	R19~R23	R24~R28
17	栗原北公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持
18	向東公民館（サンボル尾道）	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
19	浦崎公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持
20	菅野公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
21	上川辺公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒
22	市公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
23	河内公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒
24	今津野公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
25	綾目公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
26	大和公民館	改修・更新	現状維持	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
27	土生公民館	改修・更新	改修・更新	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
28	三庄公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
29	田熊公民館	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
30	中庄公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
31	重井公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
32	大浜公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持
33	東生口公民館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新
34	瀬戸田公民館（多目的研修集会施設含む・瀬戸田市民会館）	改修・更新	現状維持	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No	施設名称	基本的な方向性	短期計画							中期計画		長期計画		
			R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09~R13	R14~R18	R19~R23	R24~R28	
35	尾道市勤労青少年ホーム	処分	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	処分	処分	⇒		
36	おのみち生涯学習センター	処分	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒			処分	処分	⇒		
37	尾道市因島椋の里ゆうあいランド	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
38	陶芸教室（中庄町）	処分	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			